

## 質問回答

2022年10月17日

「カンボジア国小規模農家のためのフードバリューチェーン構築にかかる情報収集・確認調査  
(一般競争入札(総合評価落札方式))」

(公示日:2022年10月5日/公示番号 22a00581) について、質問と回答は以下の通りです。

通番号	当該頁項目	質問	回答
1	P.10 (5) 調査対象とする農作物の「カシューナッツ、キャッサバ、胡椒のように・・・除くとする」	挙げられているカシューナッツ、キャッサバ、胡椒については、カンボジア国内で生産されている農産品の中でも比較的加工や付加価値化のプロセスが確立しているものと認識していますが、これらの作物を対象から除外することに間違いは無いでしょうか？	ご理解のとおり、カシューナッツ、キャッサバ、胡椒については対象農作物から除外します。
2	P.10 (5) 調査対象とする農作物の「カシューナッツ、キャッサバ、胡椒のように・・・除くとする」	上記の通り、カシューナッツ、キャッサバ、胡椒はある程度加工や付加価値化のプロセスが確立しているものと認識していますが、本調査の対象とする作物は、これらよりも更に加工の工程が確立しているものに限定すると認識してよろしいでしょうか？	加工工程の確立有無は問いません。FVC の観点から、JICA が介入することにより、FVC 強化につながり得るかという点を重視します。
3	P.10 (6) FVC 調査・分析	「...ビジネスとしてポテンシャルのある産品を基礎情報収集段階で 15 品目程度選定す	P. 12-13「第5条 調査の内容(1) 既存情報の収集、整理と現地調査の準備(国内作業)⑤FVC 調

		<p>る（ロングリスト）。現地調査において FVC 調査対象とする産品を合計 5-6 品程度選定することとする」とありますが、後者の FVC 調査対象とする産品は最初の国内調査の段階で貴機構と協議の上で仮選定することも可能でしょうか。</p>	<p>調査対象の候補産品リスト作成」において「FVC 調査対象となる農作物候補のロングリストを作成する。その後、FVC 調査・分析対象とする農産品（国内市場及び輸出向け）を JICA と十分に協議の上 5 - 6 品程度選定する。」としており、国内作業において調査対象とする産品 5 - 6 品程度を選定する想定です。</p> <p>原文がわかりにくいため、該当部分を以下の通り修正します。</p> <p>「...ビジネスとしてポテンシャルのある産品を基礎情報収集段階で 15 品程度選定（ロングリスト）し、JICA と協議のうえ FVC 調査対象とする産品を合計 5 - 6 品程度選定することとする。」</p>
--	--	---	---

以上